平成 30 年度　日本色彩教育研究会第 1 回理事会

開催次第

日　時：平成 30 年 6 月 10 日(日)　13:00～15：00

場　所：日本色研事業株式会社会議室

出席者：理事　22 名(委任状 6 名を含む・理事総数 24 名)

監事　1 名

議題

会長挨拶

新理事(候補)紹介

第 1 号議案　新理事承認の件

第 2 号議案　平成 29 年度事業報告及び収支決算（案）承認の件について

第 3 号議案　平成 29 年度監事会計監査報告について

第 4 号議案　平成 30 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第 5 号議案　日本色彩教育研究会の活性化について(継続)

- 5-1　編集委員会　「色彩教育」について
- 5-2　教材部会「造形のたのしさ(監修事業)」について
- 5-3　広報部会　HP の更新と充実について
- 5-4　企画部会　夏の研修会について

第 6 号議案　支部報告

第 7 号議案　その他

・会勢報告

平成 29 年度事業報告

自　平成 29 年 4 月 1 日　至　平成 30 年 3 月 31 日

1. 刊行物

(1) 新「色彩教育」2017　Vol37No.1・2 合併号　発行

2. 集会

(1) 第 67 回本部研修会

平成 29 年 8 月 23 日(水)　聖心女子大学 3 号館 340 番教室

テーマ：　デジタル色彩教育のこれから PART2

講演「色彩と情報、その体験デザイン」

…　会田 大也（東京大学大学院ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブ・リーダー[GCL]育成プログラム特任助教）

講演「テクノロジーを扱う表現のあり方―ライゾマティクスの活動―」

…　柳澤 知明(株式会社ライゾマティクス　ライゾマティクスリサーチ　ハードウェアエンジニア/インタラクティブデザイナー)

ワークショップ「誰でも簡単 Scratch プログラム体験」

…　倉本 大資（株式会社シュビキ）

参加者：31 名

(2) 第 33 回近畿色彩教育研究会

平成 29 年 8 月 8 日(火)・9 日(水)　エル大阪で開催

テーマ：　色を動かす

講演「心が動く、自然の色彩」

…　保山 耕一（映像坂、フリーランスカメラマン）

講座Ａ「表現活動に学びを生み出すために」

…　梶岡 創(滋賀県大津市立打出中学校教諭　滋賀県中学校美術教育連盟副委員長)

講座Ｂ「色をめぐる 114 のレッスンより」

…　杉山 優子(造形作家　京都造形芸術大学通信教育学部非常勤講師)

講座 C「色を回して色をつくる」

…明星　守(NPO 法人 ADEC(アデック)色彩士検定委員長　神戸基礎デザイン研究所代表)

参加者：　33 名

(3) 第 40 回九州色彩教育講習会

平成 29 年 8 月 9 日(水)　「福岡市立舞鶴小・中学校」で開催

テーマ：　色プラス

特別講演　地域とアートとの可能性

…　松崎 宏史（Studio Kura 代表）

ワークショップ 6 コース

「ペイントソフトを自作しよう」

…　松崎 宏史

「『驚き盤』を作ってアニメ色彩体験しよう」

…　角間 貴生 広一（版画家）

「自然の細部を発見する色、身近な土から絵の具つくり」

…　片山　雅史（九州大学准教授）

「残像をテーマにした制作」
… 古賀 和博（中村学園大学短期大学部 教授）
「色のいろいろを知って色の不思議をアートにしよう」
… 中西 洋子（福岡海星女子学院高校非常勤講師）
「モーターがつくる 音する不思議箱」
… 松本 達也（福岡市立今津特別支援学校教諭）
参加者：名

3. 総会
平成 29 年 8 月 23 日(水)11:40～12:10 開催
議題：平成 28 年度事業報告及び収支決算 監査報告
平成 29 年度事業計画及び収支予算
その他： 研究会の活性化について
議事結果：全員異議なく承認

4. 会議
⑴第 1 回理事会
平成 29 年 6 月 18 日(日)13:00～15:00 開催
議題：平成 28 年度事業報告及び収支決算 監査報告
平成 29 年度事業計画及び収支予算
研究会の活性化について
その他
支部報告・部会設置と組織編成について・夏季研修会
議事結果：全員異議なく承認

⑵事務局会議
対面による会議を 4 回実施（11/11,11/17,12/18,2/13）。
その他、メールにて適宜実施。

5. 部会活動
⑴編集委員会
新色彩教育 2017Vol37 No.1・2 合併号の企画、取材、座談会、原稿執筆依頼、編集 制作を茂木会長、穴澤編集長を中心に実施。

⑵教材部会
「色彩 造形のたのしさ(仮称)」2/13 部会会議、その他メールで適宜実施

⑶広報部会
HP の更新を適宜実施

⑷企画部会
夏の研修会「デジタル色彩教育のこれから PART2」の立案、準備、実施。

平成29年度 日本色彩教育研究会 収支計算書

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1. 収入の部　　単位：円

	予 算 額	決 算 額	差 異	備　　考
会費	411,000	328,000	▲ 83,000	正会員 延べ109名分×3,000円、準会員1名×1000円
H29年度分		232,000	232,000	正会員77名、準会員1名
過年度分		93,000	93,000	延べ正会員31名分
H30年度分		3,000	3,000	正会員1名
賛助会費	1,100,000	1,100,000	0	色研事業株式会社(16・17年度分：100万)色研10万
研修会参加費（中央研修会）	150,000	59,500	▲ 90,500	参加者24名（会員19名×3000、学生5名×500）
イベント参加費	15,000	0	▲ 15,000	イベント開催無
販売収入	1,500	0	▲ 1,500	機関誌販売なし
雑収入	100	7	▲ 93	受取利息　三菱UFJ銀行
当期収入合計（A）	1,677,600	1,487,507	▲ 190,093	
前期繰越金	2,021,620	2,021,620	0	
収入合計（B）	3,699,220	3,509,127	▲ 190,093	

2. 支出の部　　単位：円

	予 算 額	決算額	差 異	備　　考
事業費	**1,220,000**	**1,103,368**	▲ 116,632	
機関誌等発行費	500,000	511,170	11,170	色彩教育№3（印刷費500部140,400円、取材謝金148,000円等）
研修会開催費　中央研	150,000	127,744	▲ 22,256	講師謝金3名:102400円、DM送料11892円等
イベント開催費	50,000	0	▲ 50,000	イベント開催無
支部研修会助成費	400,000	400,000	0	九州地区200,000円、近畿200,000円
広報費	30,000	28,404	▲ 1,596	HPﾄﾞﾒｲﾝ更新料、サーバー使用料
委員会活動費	90,000	36,050	▲ 53,950	教材部会（造形の色彩）
管理費	**270,000**	**214,558**	▲ 55,442	
印刷費	5,000	0	▲ 5,000	
運搬通信費	30,000	23,045	▲ 6,955	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	200,000	185,200	▲ 14,800	理事会会場費¥12240、理事会交通費:¥147000、事務局会議¥24518等
事務局交通費	5,000	0	▲ 5,000	
備品消耗品費	5,000	313	▲ 4,687	領収書
委託作業費	20,000	6,000	▲ 14,000	事務会計処理代
雑費	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	100,000	0	▲ 100,000	
当期支出合計（C）	1,590,000	1,317,926	▲ 272,074	
当期収支差額（A）-（C）	87,600	169,581	81,981	
次期繰越収支差額（B）-（C）	2,109,220	**2,191,201**	81,981	
合　計	3,699,220	3,509,127	▲ 190,093	

3.資産の部

東京三菱UFJ銀行　普通口座	**734,108**
郵便局	**1,413,150**
現金	**43,943**
合計	**2,191,201**

特記事項

今年度事業分にかかわる収入・支出については、本決算書の中に含め処理を行った。

監査報告書

会長提出の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における収支決算書について監査した結果、その適法正確であることを認めます。

平成 30 年 6 月 3 日

日本色彩教育研究会

監事　松田陽子

監事　水島尚喜

平成 30 年度事業計画

自　平成 30 年 4 月　1 日　至　平成 31 年 3 月 31 日

1.刊行物

(1)新「色彩教育」2018 Vol.1・2 合併号　を編集・発行する。

2.集会

中央（東京)・近畿支部・九州支部において、各 1 回の集会を開催する。

3.総会の開催

第 7 回総会を開催する。

4.部会活動

編集委員会、企画部会、研究部会は昨年度と同様の活動を引き続き行う。広報部会においては、より具体的な企画を立案し活動を始める。

5.会議

定例理事会を 2 回（メールによる理事会含む)、他に必要に応じてメールによる臨時理事会を開催する。

6.その他

①会員獲得に向けた活動を行う。

②関連学協会との連携を深め、会の活動を広く周知させる。

平成30年度 日本色彩教育研究会 予算書(案)

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

1. 収入の部　　単位：円

	本年度	前年度	差 異	備　　考
会費	354,000	411,000	▲ 57,000	現在会員数103名＋15名　118×3000＝354,000円
賛助会費	600,000	1,100,000	▲ 500,000	日本色研事業50万(2018年度)、 日本色彩研究所10万(2018年度)
研修会参加費	90,000	150,000	▲ 60,000	収容可能人数35名(会員＋学会20名×3000=60000、 一般5名×5千＝25000円、学生500×10名＝5000)合計90,000
イベント企画参加費	15,000	15,000	0	一般10名×1000円、学生10名×500円
販売収入	1,500	1,500	0	機関誌1部1500円
雑収入	100	100	0	受取利息　三菱UFJ銀行
当期収入合計（A）	1,060,600	1,677,600	▲ 617,000	
前期繰越金	2,191,201	2,021,620	169,581	
収入合計（B）	3,251,801	3,699,220	▲ 447,419	

2. 支出の部　　単位：円

	本年度	前年度	差 異	備　　考
事業費	**1,195,000**	**1,220,000**	**▲ 25,000**	
機関誌等発行費	500,000	500,000	0	色彩教育№4 （実績：毎号45万から50万円）
研修会開催費　中央研	150,000	150,000	0	外部講師謝金@3万円×3名、外部講師助手@1万円×1名、内部講師謝金2万×1名（計12万円）、DM送料等2万円　等
イベント企画開催費	25,000	50,000	▲ 25,000	DM送料等（82円×120枚=9840円）等
支部研修会助成費	400,000	400,000	0	九州地区200,000円、近畿200,000円
委員会活動費	90,000	90,000	0	企画・広報・教材部会　各3万円
広報費	30,000	30,000	0	HPﾄﾞﾒｲﾝ更新料、サーバー使用料
管理費	**238,000**	**270,000**	**▲ 32,000**	
印刷費	0	5,000	▲ 5,000	
運搬通信費	25,000	30,000	▲ 5,000	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	200,000	200,000	0	理事会会場費、理事会交通費、事務局会議等
事務局交通費	2,000	5,000	▲ 3,000	事務局交通費
備品消耗品費	1,000	5,000	▲ 4,000	
委託作業費	10,000	20,000	▲ 10,000	事務会計処理、事務アルバイト代
雑費	0	5,000	▲ 5,000	
予備費	**100,000**	**100,000**	**0**	慶弔費等
当期支出合計（C）	1,533,000	1,590,000	▲ 57,000	
当期収支差額（A)-(C）	▲ 472,400	87,600	▲ 560,000	
次期繰越収支差額（B)-(C）	1,718,801	2,109,220	▲ 390,419	
合　計	3,251,801	3,699,220	▲ 447,419	

■会盛報告

2018 年 6 月 8 日現在会員数　107 名（一般会員 106 名・準会員 1 名）
構成比率
男性：42 名、女性 65 名

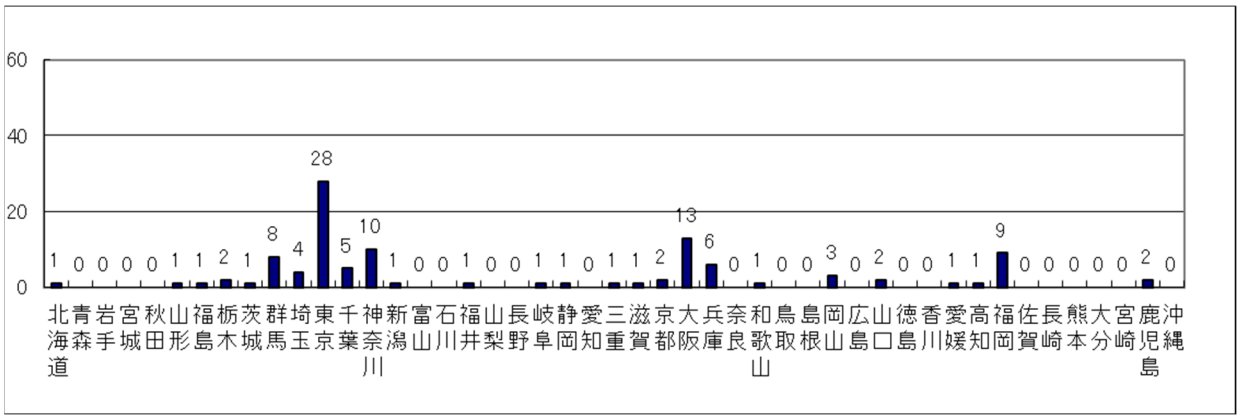

◆会費納入状況

平成 30 年度請求額合計：502,000 円

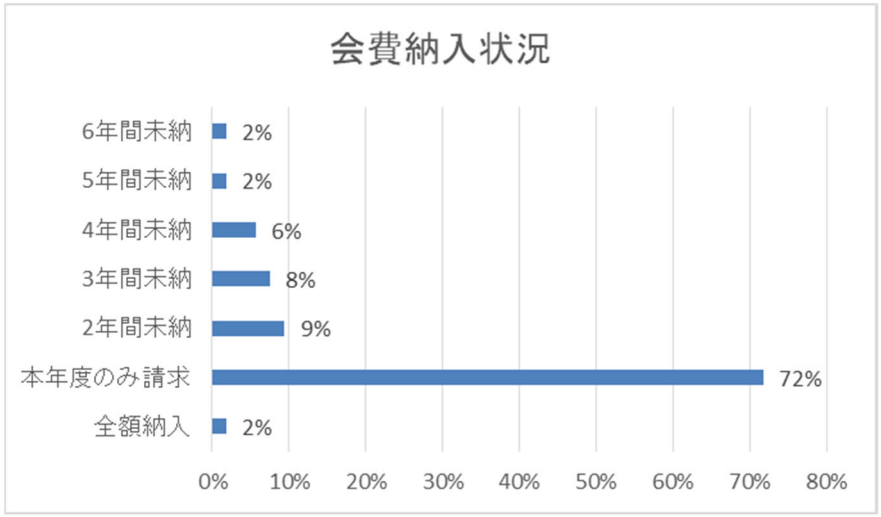

（H30 年 4 月時点）

■2018 年度改選理事案（2018 年度～2020 年度まで）

	氏 名	所 属	
会長	茂木 一司	群馬大学教育学部教授	
副会長	後藤 雅宣	千葉大学教授	
事務局長	赤木 重文	(財)日本色彩研究所常務理事・日本大学芸学部非常勤講師	
事務局	大内 啓子	(財)日本色彩研究所・日本大学生産工学部非常勤講師	
	穴澤 秀隆	NPO CCAA 市民の芸術活動推進委員会理事	
	大橋 功	岡山大学大学院教育学研究科	近畿支部
	久保田 亘	日本色研事業㈱取締役	
	熊谷 佳子	(有)カラーディレクション	
	篠原 俊朗	福岡教育大学教授	
	山崎 裕彦	大阪府立港南造形高等学校	近畿支部代表
	西村 徳行	東京学芸大学准教授	
	島田由紀子	国学院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	
	中島 千絵	玉川大学芸術学部ビジュアルアーツ学科准教授	
	手塚 千尋	東京福祉大学短期大学部助教	
	新関 伸也	滋賀大学教育学部美術教育教授	近畿支部
	結城 孝雄	東京家政大学家政学部児童教育学科	
	吉川 暢子	香川大学教育学部	九州支部
	名取 和幸	(財)日本色彩研究所理事　女子美術大学等非常勤講師	
	名取 初穂	國學院栃木短期大学	
	郡司 明子	群馬大学教育学部准教授	
	宮野 周	十文字学園女子大学　幼児教育学科	
	高橋 延昌	会津大学短期大学部准教授	
	香月 秀子	福岡市立住吉中学校	九州支部
	森 香織	日本大学芸術学部デザイン学科教授	
監事	水島尚喜	聖心女子大学文学部教育学科教授	
	松田陽子	Colour Institute MeMe代表、駒沢女子大学非常勤講師	

日本色彩教育研究会会則

第 1 条 （名称） 本会は、日本色彩教育研究会と称し、英語名称を Japan Association of Color Education （略称 JACE）とする。

第 2 条 （事務所） 本会は、事務局を一般財団法人日本色彩研究所（埼玉県さいたま市岩槻区上野４－６－２３）内に置く。

第 3 条 （目的） 本会は、広く色彩教育に関する研究を振興し、その普及・発展を図ることを目的とする。

第 4 条 （事業） 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 色彩教育に関する研究・成果の公表及び研究の助成
(2) 研修会、講演会、研究発表会などの開催
(3) 機関紙「色彩教育」、ニュース「カラーサークル」等の発行
(4) 内外の関連学術団体との交流
(5) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第 5 条 （会員及び総会） 本会の会員は、次の 3 種とする。

(1) 正会員は、本会の目的に賛同して入会申込書を提出し、理事会の承認を得た者とする。
(2) 名誉会員は、本会に功労のあった者を理事会の議を経て決める。会費は不要とする。名誉会員の選任に関する規程は別に定める。
(3) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助するため、賛助会費一口以上を納める者または法人とする。

2 会員総会を毎事業年度 1 回開催する。

第 6 条 （役員の種類、定数及び任期） 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 10 名以上 25 名以内。内 1 名を会長､1 名を副会長､1 名を常務理事、及び第 9 条に定める支部代表理事若干名とする。
(2) 監事 2 名
(3) 役員の任期は 3 年とする。ただし 2 期までの範囲において重任は妨げないものとする。欠員補充によって就任した役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

第 7 条 （役員の選任、職務等） 役員の選任及び職務は次のとおりとする。

(1) 理事は、総会員の推薦を含めて理事会案を提案し、総会の承認を得るものとする。
(2) 会長、副会長及び常務理事は理事のなかから互選により選任する。
(3) 会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。常務理事は事務を総括する。
(4) 監事は、理事会において選任し、本会の事業および会計の監査に当たる。

第 8 条 （理事会） 理事会は、通常の理事会及び臨時理事会の 2 種とする。

2 理事会は会長が招集し、議長となる。
3 通常理事会は、年 2 回開催し、研究、事業、予算、決算の報告並びに決議、役員の選出、会則の改正、その他必要事項の決議を行う。
4 臨時理事会は、理事の請求があったとき、もしくは会長の発議によって、会長が開催を決定する。臨時理事会は、電子媒体による投票等に代えることができる。
5 決議は理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

第 9 条 （支部） 必要な地区に支部を置くことができる。

2 支部設立に当たっては次の条件を満たしていることとする。

(1) 当該地区在住の会員 10 名以上の賛同が得られていること。
(2) 地域に根ざした色彩教育の実践の研究発表等、及び研修会を定期開催（年 1 回以上）するための運営母体として組織されていること。

3 支部には支部長 1 名を置く。支部長は、支部所属の会員のうちから選出し、理事会の承認を経て支部代表理事とする。支部長は支部を代表する。

第 10 条 （事務局） 本会に、その事務を処理するために事務局を置き常務理事を事務局長とする。

第 11 条 （事業年度） 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 12 条 （会則の変更） この会則は理事会の議を経て、総会の決議によって変更することができる。

附則

1　入会手続き

入会を希望する者は所定の入会申込書に年会費を添えて申し込むものとする。

2　退会は次の 3 項によって理事会で審議し決定する。

a.会費を 2 年間滞納した者

b.会の名誉を毀損した者

c.退会を申し出た者

3　会費

正会員の年会費は、3,000 円とする。

賛助会員の年会費は一口 10 万円とする。

平成 17 年 7 月一部改正
平成 23 年 8 月一部改正
平成 23 年 9 月一部改正
平成 24 年 3 月 31 日一部変更（改正）
平成 24 年 4 月 1 日施行
平成 24 年 5 月 27 日一部改正